

第4次札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画の 成果指標について

※ 以下、「札幌市犯罪のない安全で安心なまちづくり等基本計画」は「基本計画」と記載します。

1 統計値の修正

<H26年～R元年>

			H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年
刑法犯認知件数（件）			18,295	16,702	15,422	13,237	11,718	11,047
子ども (16歳未満) の被害件数	修正前	件数（件）	5,860	5,659	5,179	4,793	4,215	4,186
		占める割合（％）	32.0	33.9	33.6	36.2	36.0	37.9
	修正後	件数（件）	939	749	569	566	449	494
		占める割合（％）	5.1	4.5	3.7	4.3	3.8	4.5
高齢者 の被害件数	修正前	件数（件）	1,354	1,259	1,243	1,103	859	808
		占める割合（％）	7.4	7.5	8.1	8.3	7.3	7.3
	修正後	件数（件）	1,274	1,175	1,168	1,048	809	775
		占める割合（％）	7.0	7.0	7.6	7.9	6.9	7.0

<R2年～R7年>

			R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
刑法犯認知件数（件）			8,744	8,633	9,650	11,263	11,430	12,209
子ども (16歳未満) の被害件数	修正前	件数（件）	3,566	3,369	3,411	4,088	4,302	-
		占める割合（％）	40.8	39.0	35.3	36.3	37.6	-
	修正後	件数（件）	335	372	521	746	848	844
		占める割合（％）	3.8	4.3	5.4	6.6	7.4	6.9
高齢者 の被害件数	修正前	件数（件）	607	527	667	665	638	-
		占める割合（％）	6.9	6.1	6.9	5.9	5.6	-
	修正後	件数（件）	596	511	644	643	617	754
		占める割合（％）	6.8	5.9	6.7	5.7	5.4	6.1

（提供：北海道警察本部）

2 第4次基本計画における成果指標等の設定経緯

(1) 重点テーマの設定

○ **子どもの安全**

＜設定理由＞ ・ 刑法犯認知件数のうち、子どもの被害件数が多数を占めている
 ・ 子どもは自力での犯罪被害回避が困難
 ・ 犯罪被害が子どもの成長等に重大な影響を及ぼす

○ **高齢者の安全**

＜設定理由＞ ・ 特殊詐欺の手口が複雑・多様化している
 ・ 全国の特殊詐欺被害のうち、高齢者の被害が占める割合が大きい
 ・ 高齢者は抵抗力、防御力が乏しい場合があり、配慮が必要

(2) 成果指標の設定

① 札幌市内の刑法犯認知件数

② 自ら犯罪に遭わないよう防犯意識をもって暮らしている市民の割合

③ 地域で防犯活動を行っている市民の割合

＜設定理由（①～③）＞

第3次基本計画において目標値の達成が叶わなかったが、安全で安心に暮らせるまちの実現には不可欠な要素であるため、内容、目標値ともに第4次基本計画に引き継ぎ、改めて目標達成を目指す方針とした。

④ 犯罪被害者等への支援が必要だと思う市民の割合

＜設定理由＞ 札幌市犯罪被害者等支援条例の制定に合わせ追加した。

① **札幌市内の刑法犯認知件数のうち、子どもの被害件数**

② **札幌市内の刑法犯認知件数のうち、高齢者の被害件数**

＜設定理由＞ ・ 重点テーマと成果指標の関連性を明確にするため。
 ・ 目標値は、成果指標①の基準値と目標値の減少率約20%と同様に、基準値から約20%の減少を目指す数値とした。

現行の成果指標等の設定状況		
重点テーマ	○ 子どもの安全	
	○ 高齢者の安全	
成果指標	①刑法犯認知件数	【基準値（令和5年）】11,263件 →【目標値（令和11年）】9,000件未滿
	①うち、子どもの被害件数	【基準値（令和5年）】4,088件 →【 目標値（令和11年） 】3,200件未滿
	②うち、高齢者の被害件数	【基準値（令和5年）】665件 →【 目標値（令和11年） 】530件未滿
	②自ら犯罪被害に遭わないよう防犯意識をもって暮らしている市民の割合	【基準値（令和6年度）】84.6% →【目標値（令和11年）】95%
	③地域で防犯活動を行っている市民の割合	【基準値（令和6年度）】16.2% →【目標値（令和11年）】25%
	④犯罪被害者等への支援が必要だと思う市民の割合	【基準値（令和6年度）】84.2% →【目標値（令和11年）】90%

3 成果指標等の見直し案

(1) 重点テーマ「子どもの安全」

現行から変更しない

<理由>

「子どもの被害件数」の修正を踏まえても、その他の設定理由とする、子どもが自力での犯罪被害回避が困難であることや、犯罪被害が子どもの成長等に重大な影響を及ぼすことなど、子どもへの配慮が必要な状況は変わらないため。

(2) 成果指標「子どもの被害件数」、「高齢者の被害件数」について

- 指標の内容：現行から変更しない

<理由>

策定当時の「重点テーマとの関連性を明確にする」との趣旨を尊重する。

- **基準値：統計値の修正に合わせて修正する**

- **目標値：見直し前同様、基準値から約20%減少した数値とする**

<理由>

策定当時の「札幌市内における刑法犯認知件数（総数）の減少率約20%と一律の減少目標を目指すべき」との趣旨を尊重する。

指標の内容	基準値 (R5年)	目標値 (R11年)	備考
刑法犯認知件数	11,263件	9,000件未満	第3次基本計画に引き続き設定。
うち、 子どもの被害件数	【見直し前】 4,088件 【見直し後】 746件	【見直し前】 3,200件未満 【見直し後】 590件未満	<指標の内容> 重点テーマとの関連性を明確にするため設定。
うち、 高齢者の被害件数	【見直し前】 665件 【見直し後】 643件	【見直し前】 530件未満 【見直し後】 510件未満	<目標値> 刑法犯認知件数の総数における約20%の減少目標に合わせ、同様に20%減少した値を設定。